

事務連絡  
令和8年5月28日

各  
都道府県  
指定都市  
中核市  
児童相談所設置市

障害保健福祉・児童福祉主管部（局） 御中

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課  
こども家庭庁支援局障害児支援課

#### 障害福祉分野の生産性向上に関する各種資料の公表について

障害福祉行政の推進につきまして、日頃より御尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省・こども家庭庁では、障害福祉分野の生産性向上を「支援者一人一人の力を引き出し、チームでその力を利用者に届けることで、新たな価値を生み出すこと」と位置づけ、その推進を図っています。

今般、障害福祉現場における「当事者視点に立ったケアの充実のための生産性向上」の取組を促進する観点から、令和7年度に実施した各調査研究事業において、「障害福祉現場における生産性向上の基本的な考え方―当事者視点に立ったケアの充実のために―」（以下「基本的な考え方」という。）及び、「障害福祉現場における介護テクノロジー等導入・活用マニュアル」（以下「マニュアル」という。）をそれぞれとりまとめました。「基本的な考え方」では、障害福祉現場における生産性向上について、なぜ必要なのか、何を意味するのか、どのように進めるかの3つの視点から、考え方を整理しています。また、「マニュアル」では、テクノロジーを活用した生産性向上の取組を念頭に、障害福祉現場における業務改善の取組の進め方を実践的に示しています。

さらに、障害福祉現場における生産性向上の取組等を支援するワンストップ窓口である都道府県サポートセンターの設置を促進する観点から、既にサポートセンターを設置している先進的な都道府県の取組を紹介する「障害福祉分野における都道府県サポートセンターの設置・運営事例集」（以下「事例集」という。）及びその周知用のチラシのひな形）についてもとりまとめました。

これらの資料については、それぞれ資料のとりまとめを行った各調査研究事業の報告書等と併せて、以下の厚生労働省のウェブサイトにて公表しています。

つきましては、内容について御了知の上、管内市町村、障害福祉サービス事業所等への周知をお願いします。また、これらの資料について各種説明会・研修会での活用を検討するなど、障害福祉分野の生産性向上の取組の一層の普及に御協力くださいますようお願いいたします。

なお、都道府県サポートセンターにつきまして、その設置に要する経費を、令和7年度補正予算に計上した「障害福祉分野における人材確保・生産性向上サポート促進事業（都道府県等実施分）」による補助の対象としておりますが、当該事業については、今後、事前協議を行うこととしています。その際においても、これらの資料を十分に御参照くださいますようお願いいたします。

また、都道府県サポートセンターを設置された都道府県におかれては、貴都道府県のサポートセンターの概要や窓口情報を設置したウェブページの URL を下記担当宛てに御報告いただきますようお願いいたします。提供された各都道府県サポートセンターの情報については、厚生労働省のウェブサイト順次掲載する予定です。

(掲載先) ※右記の二次元コードからも閲覧可能です。

- ・ 障害福祉分野における生産性向上・手続負担軽減

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/shougai Shahukushi/seisansei/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougai Shahukushi/seisansei/index.html)



- ・ 「障害福祉現場における生産性向上の基本的な考え方——当事者視点に立ったケアの充実のために」

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/shougai Shahukushi/seisansei/kihonteki\\_kangaekata\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougai Shahukushi/seisansei/kihonteki_kangaekata_00001.html)



- ・ 「障害福祉現場における介護テクノロジー等導入・活用マニュアル」

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/shougai Shahukushi/seisansei/donyu\\_manual.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougai Shahukushi/seisansei/donyu_manual.html)



- ・ 障害福祉分野における都道府県サポートセンターの設置・運営事例集及びチラシ(ひな形)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/shougai Shahukushi/seisansei/support\\_center.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougai Shahukushi/seisansei/support_center.html)



**【担当】**

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課

TEL : 03-5253-1111 (内線 3684)

E-mail: [hourei-shougaiiaa@mhlw.go.jp](mailto:hourei-shougaiiaa@mhlw.go.jp)

[hyouka-kijyun3@mhlw.go.jp](mailto:hyouka-kijyun3@mhlw.go.jp)